資料4－5

弥栄ダム中小河川洪水浸水想定区域図の公表

弥栄ダムに流入する中小河川における洪水浸水想定区域図の公表について

- 洪水浸水想定区域図の作成、指定に関して、令和3年水防法の改正により、従前の対象（洪水予報河川・水位周知河川）に加え、住宅などの防護対象のあるすべての一級河川及び二級河川（中小河川を含む）に対象河川が追加された。
- 中国地方整備局では事務連絡（R7年7月）に基づき、直轄ダム（温井ダム・弥栄ダム）管理区間内の中小河川を対象として、洪水浸水想定区域の指定を行う。
  ※温井ダム流入河川においては防御対象となる家屋がないため対象外とした。

背景

〇洪水予報河川や水位周知河川について、「想定し得る最大規模の降雨」に対応した洪水浸水想定区域の指定対象とし、避難経路確保やハザードマップ作成等の避難警戒措置を講じていたが、**令和元年東日本台風等**では、**それ以外の一級・二級河川において、河川氾濫による人的被害が発生。**

〇 これらの河川についても、洪水浸水想定区域の指定対象とする等、適切な**水害リスク情報の提供が必要。**

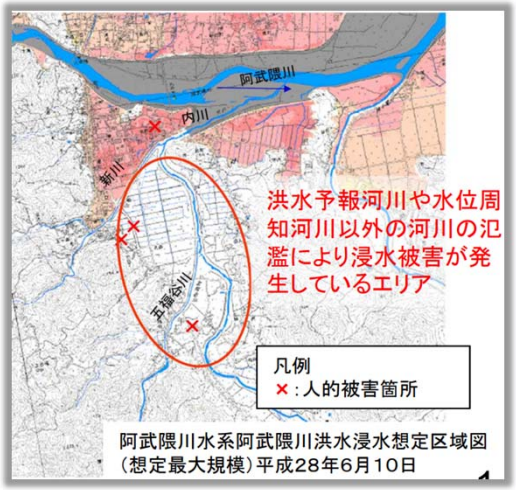

出展：（国土交通省）水防法等の一部改正について

令和3年 水防法改正

特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の一部の施行《令和3年7月15日施行》

近年、**水害リスク情報の空白域で多くの浸水被害が発生**しているため、従前の対象（洪水予報河川・水位周知河川）に加え、洪水浸水想定区域の指定対象が追加（**住宅等の防御対象のある全ての一級河川及び二級河川**）。

事務連絡

令和7年7月29日に中国地方整備局河川部より発出された事務連絡に基づき、直轄ダム管理区間内の中小河川について、令和7年度中に洪水浸水想定区域の指定を行う。

太田川河川事務所においては、温井ダム、弥栄ダム流入河川を確認し、防御対象施設が存在する場合、洪水浸水想定区域の指定を行う。

今回公表するもの

水防法第14条に基づき、**洪水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）**を公表する。

弥栄ダム流入6河川
（前飯谷川、百合谷川、岸根川、佐坂川、瀬戸ノ内川、日宛川）

小瀬川水系における洪水浸水想定区域図の公表状況

- 小瀬川水系における洪水浸水想定区域図（国管理区間、県管理区間）は、太田川河川事務所ホームページや山口県ホームページにて公表済み。

No.	作成主体	公表年度	対象区間	規模	
①	国	令和2年3月30日	洪水予報河川	L1,L2	⇒既公表浸想
②,③	山口県	令和7年6月3日	県管理河川	L2	⇒既公表中小河川浸想

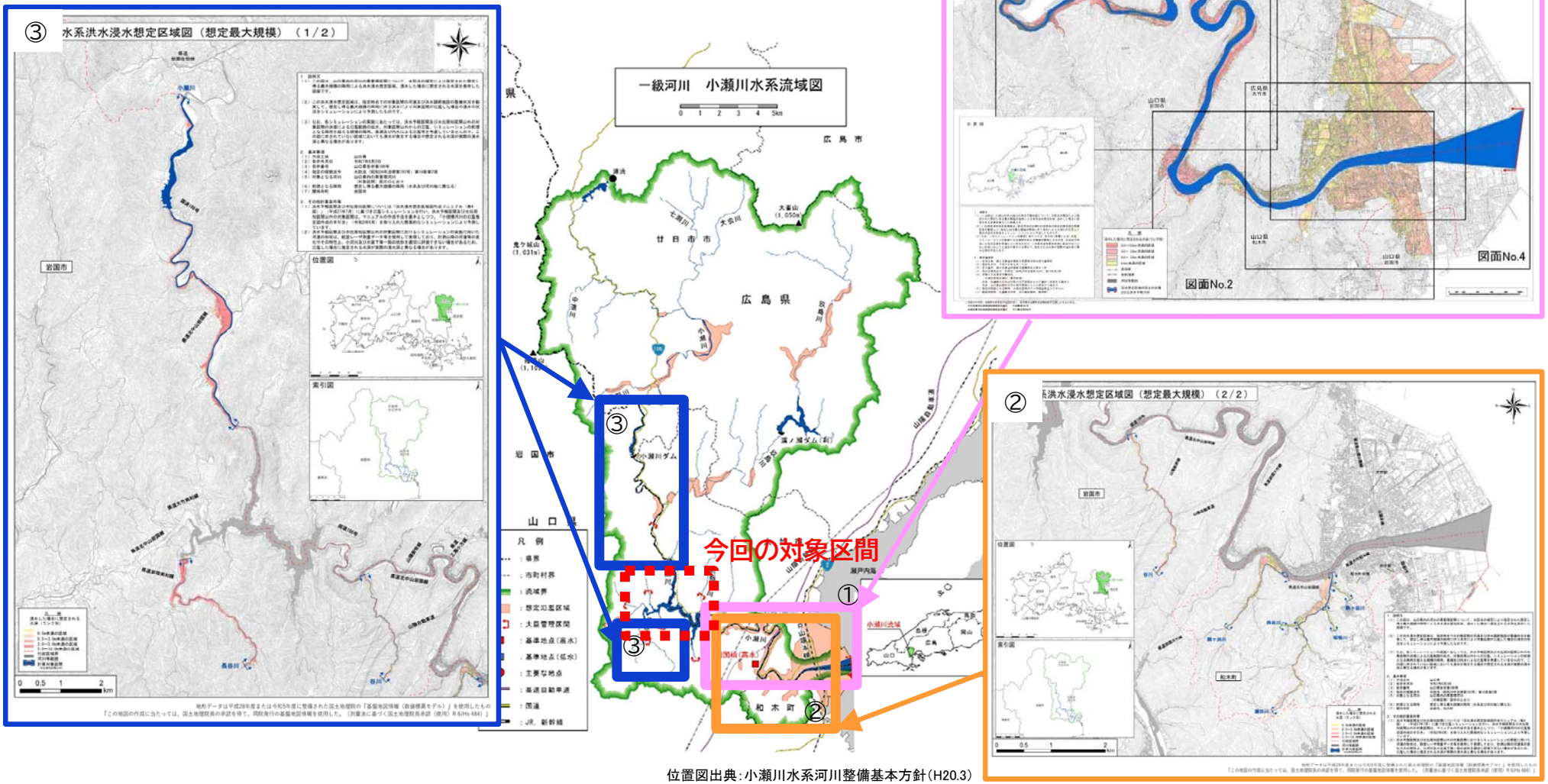

位置図出典：小瀬川水系河川整備基本方針（H20.3）

対象河川

- 対象河川は、弥栄ダムに流入する河川の中で、洪水浸水想定区域図が未作成かつ、防御対象（当該河川の周辺地域に家屋等の洪水時に避難を行うことが想定される者が居住する施設）が存在する6河川とする。

直轄ダム	No	河川名	区間（km）	備考
弥栄ダム	1	前飯谷川（まえいいたにがわ）	0.6	家屋あり
	2	百合谷川（ゆりたにがわ）	0.7	
	3	岸根川（がんねがわ）	0.7	
	4	佐坂川（ささかがわ）	1.3	
	5	瀬戸ノ内川（せとのうちがわ）	0.7	
	6	日宛川（ひなたがわ）	0.7	
	―	小瀬川（おぜがわ）	―	既公表中小河川浸想指定済み
	―	長谷川（ながたにかわ）	―	
	―	笹ヶ谷川（ささがたにかわ）	―	家屋なし

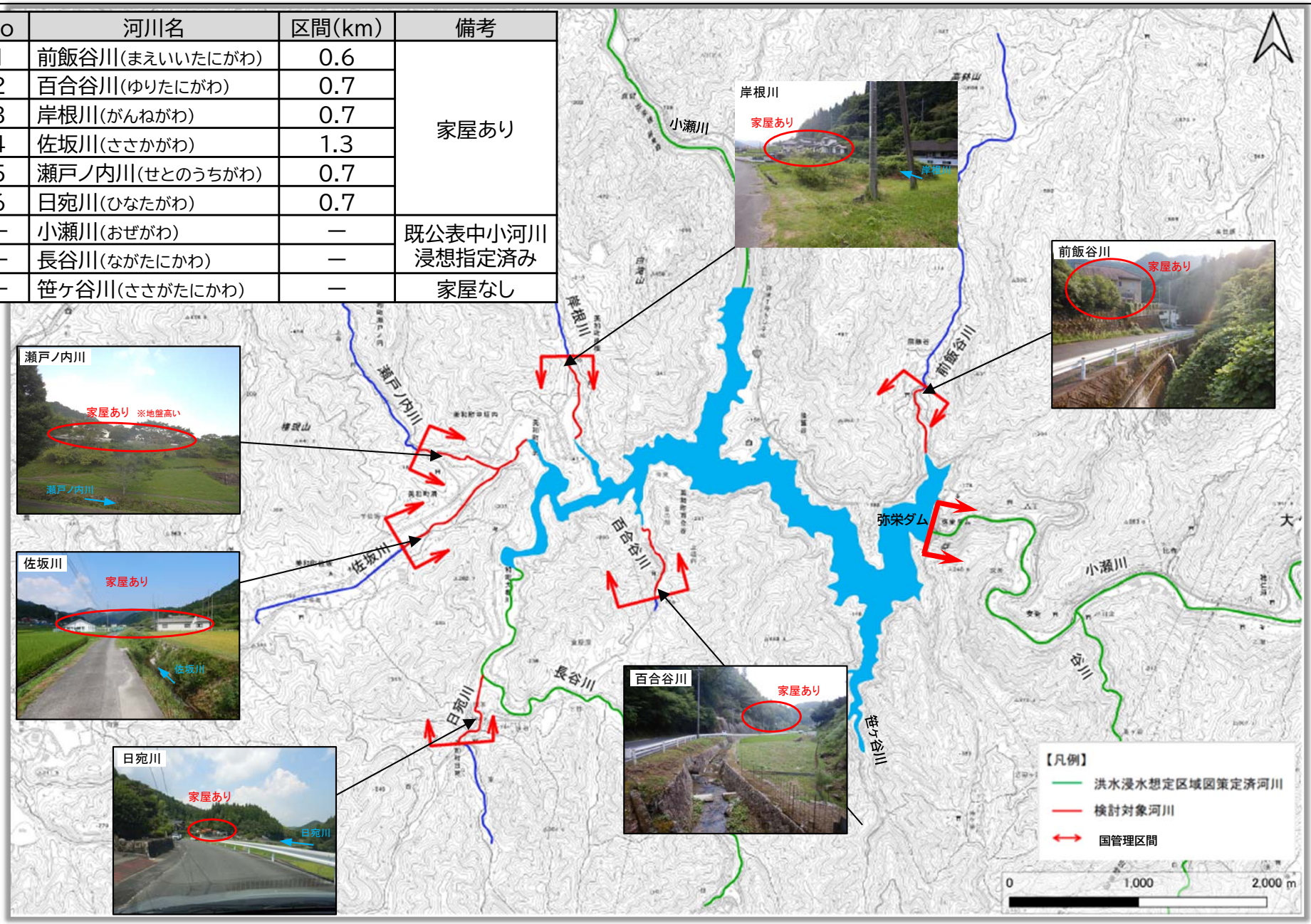

弥栄ダム上流河川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

- 作成した洪水浸水想定区域図を示す。太田川河川事務所ホームページや山口県ホームページにて公表済み。

（太田川河川事務所HP、令和8年3月27日） https://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/bousai/flood3/souteisaidai-flood3-Oz6.htm

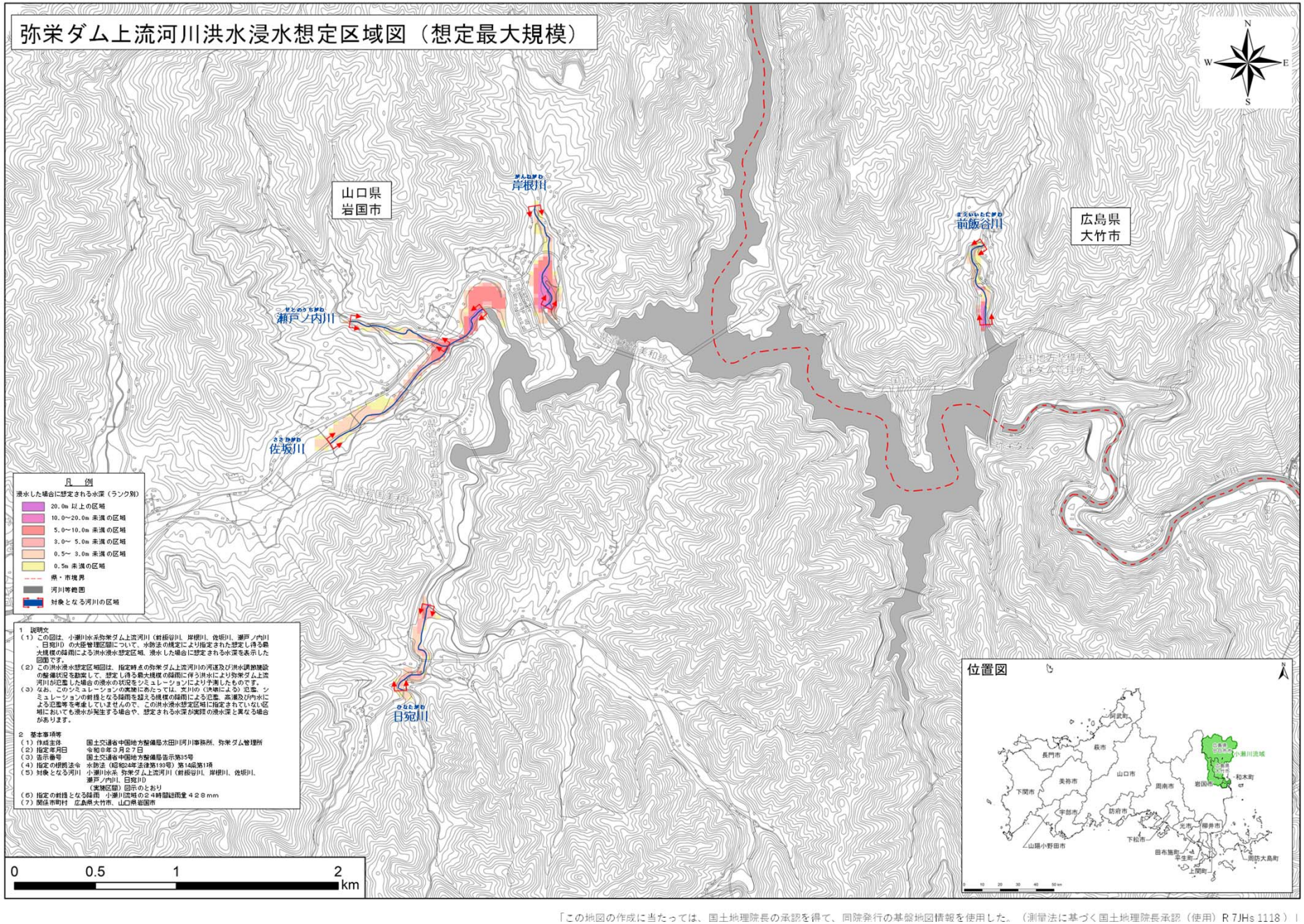

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 7JHs 1118）」